

令和8年8月17日

令和8年第9回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和8年8月17日玉川村就業改善センター産就室において第9回玉川村農業委員会総会を開催した。

◎ 出席委員（議席）

(13名)	1番 佐久間 千絵	9番 佐久間 正美
	2番 矢部 洋一	10番 鈴木 正志
	3番 野口 四郎	11番 吉村 明美
	4番 大竹 吉夫	12番 曲山 幸男
	5番 仁井田 光夫	13番 我妻 利夫
	6番 小針 弘	14番 車田 覚藏
	7番 渡邊 秋男	
	8番 円谷 兼一	

◎ 欠席委員

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 小針 達夫 主事 大柿 翔

◎ 本日午後1時30分、曲山職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

1番 佐久間 千絵 2番 矢部 洋一

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第22号 農地法第3条（委員会）についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第22号 農地法第3条（委員会）についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年8月17日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局（番号16, 17について事務局より説明）

◎ 議長 続きまして、番号16の調査員円谷兼一委員は、調査報告願います。

◎ 8番委員

議案第22号番号16について調査報告いたします。
8月7日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。
貸渡人は現在85歳を過ぎており自身で営農が難しく、また、労働力が不足していることから、営農規模の縮小を検討しておりました。
借受人については農地所有適格法人であり、本社は議案書にもある通り茨城県ですが、拠点が石川町にございます。そこから20分圏内で2町分程度の営農規模拡大を図るため農地を探しており、今回の申請に至りました。申請につきましては当事者間で合意しており解除条件も付された契約もなされているため特に問題はないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

- ◎ 議 長 只今、円谷委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- ◎ 12 番 委 員 作物は何を予定しているのか
- ◎ 事 務 局 申請のあった農地利用適格法人は大豆、枝豆、そば、じゃがいも、かぼちや、むぎ、里芋等、幅広く作付けしているが、本村においては里芋の予定。
- ◎ 8 番 委 員 当該地はいずれ営農型太陽光発電設備を導入することとなると思われるが、その際には作付け及び営農型の太陽光発電を行うようしっかりと指導の方を事務局とともに行っていきたい。
- ◎ 13 番 委 員 拠点が周辺にあるとのことだが、実際にはどちらにあるのか
- ◎ 事 務 局 ○○町○○地内に拠点を構えている。
- ◎ 議 長 その他質問等ありますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ないようですので次に番号 17 の調査員大竹吉夫委員は調査報告をお願いいたします。
- ◎ 4 番 委 員 議案第 22 号番号 17 について調査報告いたします。
8 月 3 日、坂本推進委員、事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照してください。
譲渡人は現在 90 歳を過ぎており自身で営農が難しいことから、以前から当該地の耕作者を探していたようです。
譲受人については当該地の隣地で耕作しており、近隣農地で営農規模を拡大したいということで当事者間で合意しており特に問題はないと思われます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。
- ◎ 議 長 ただいま、大竹委員より調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 22 号番号 16 及び番号 17 について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 22 号番号 16 及び番号 17 については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第 23 号 農地法第 5 条（委員会）についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事 務 局 それでは 7 ページをお開きください。
議案第 23 号 農地法第 5 条（委員会）についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。
令和 8 年 8 月 17 日 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事 務 局 (番号 11 について事務局より説明)
- ◎ 議 長 続きまして、番号 11 の調査員矢部洋一委員は、調査報告願います。
- ◎ 2 番 委 員 議案第 23 号番号 11 について、調査結果を報告させていただきます。
8 月 3 日、森推進委員、事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
設定人は現在 78 歳であり年齢により当該地の管理等が難しい状況でありました。
被設定人は太陽光パネル設置の事業用地を探しており当該地の条件が合致したようです。
排水につきましては鉄板敷き等を行うことはなく、取水もありませんので自然浸透で問題ないと思われます。
申請地は 10ha 以下の農地の広がりである第 2 種農地であり転用は可能であります。また、双方合意しているため特に問題ないと思われます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 只今、矢部委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第23号番号11について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第23号番号11については可決されました。
次に議案第24号 玉川村農業振興地域整備計画の変更案に係る意見決定のついてを議題といたします。事務局よりお願いします。
- ◎ 事 務 局 それでは11ページをお開きください。
議案第24号 玉川村農業振興地域整備計画の変更案に係る意見決定についてでございます。
令和8年7月23日付け8玉産第120号により玉川村長から依頼のあったこのことについて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則（昭和44年農林省令第45号）第3条の2の規定により玉川村農業委員会の意見を求める。
記 計画変更内容 別紙のとおり 提出案件1件
令和8年8月17日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事 務 局 (番号3について事務局より説明)
- ◎ 議 長 続きまして、番号3の調査員仁井田光夫委員は調査報告をお願いします。
- ◎ 5 番 委 員
- 議案第24号番号3について調査結果を報告いたします。
8月3日、小林推進委員・事務局2名とともに現地調査を行いました。場所は、議案書を参照してください。
本来であれば、農用地区域内の土地を農用地区域から除外する場合には『農業振興地域の整備に関する法律』第13条第2項に定められているとおり、同法第13条第2項第1号から第6号までの要件を全て満たしている場合に除外が出来る事となっております。
しかし、今回の案件については、遊水地事業による移転者への代替地整備での案件であり、農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第1項の規定に、国が地域振興上必要性が高いと認められる施設であつては、開発行為を要せず、農振農用地から除外することが可能であります。また、農地転用の必要もないとされております。そのため当該地について本来は農地転用の案件が次月以降の議案で提出されるはずではありますが、先のとおり農地転用の申請書の提出はありませんことをあわせて報告いたします。
以上のことから農振除外については問題ないものと思われませんが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 只今、仁井田委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第24号番号3について意見無しとすることにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め議案第24号番号4について玉川村農業委員会としては計画変更に異議なしとして回答いたします。
次に議案第18号 玉川村地域計画の変更（随時除外）に係る意見照会についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

◎ 事務局 それでは18ページをお開きください。
議案第25号 玉川村地域計画の変更(随時除外)に係る意見照会について
でございます。令和8年8月3日付け8玉産第125号により玉川村長より
意見照会があったこのことについて意見を求める。
記 玉川村地域計画の変更内容 別紙のとおり
令和8年8月17日提出 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 (番号4について事務局より説明)

◎ 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様から今回の地域計画の
変更についてご意見、ご質問とありますか。

(なしの声)

◎ 議長 それではお諮りいたします。議案第25号番号4について玉川村農業委員会
としては意見無しということでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、意見無しということで、回答を事務局ではお願いしま
す。

◎ 議長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

その他

◎ 議長 その他番号1について事務局より説明願います。

◎ 事務局 その他番号1 次回総会日程についてですが、令和8年9月15日火曜日、
午後1時30分から、場所が就業改善センター産就室となります。よろしく
お願いいたします。

◎ 議長 次回総会が9月15日火曜日、午後1時30分からで、就業改善センター産
就室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎ 議長 それでは次にその他番号2についてを事務局より説明願います。

◎ 事務局 役職員親善スポーツ大会についてであります。8月29日に開催をされま
す。ご出席いただける委員の皆さんよろしくお願いいたします。集合午後1時5
0分となっております。お気をつけてお越しください。また、屋内シューズ
を持参の上ご出席ください。
また、その後の懇親会は、午後5時半からマーヴェラス末広にて開催をされ
ます。送迎バスを利用される方につきましては、時刻表が当日お知らせをさ
れますので、当日ご確認ください。会費が4,500円となっております。
こちらは懇親会前にマーヴェラス末広にて徴収したいと思います。よろしく
お願いします。

◎ 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

◎ 議長 ないようなので次に番号3について事務局よりお願いします。

◎ 事務局 番号3の農地利用状況調査システム研修会についてですが、農地利用状況調
査というものを毎年1回行わなくてはなりません。玉川村では、農地利用状
況調査をタブレットを使用して行っております。それに伴って、次回総会終
了後に農地利用状況調査と農地利用状況調査システム研修会を行いたいと思
います。この研修会には農地利用最適化推進委員の方々も参加を依頼する予
定です。

◎ 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

◎ 議長 ないようですので、その他を終了いたします。

◎ 事務局 7閉会 我妻職務代理者お願いいたします。
(閉会)